

会 議 録

- 1 会議の名称 令和7年 第4回川根本町教育委員会
- 2 会議日時 令和7年7月25日（金） 午前9時30分から
午前9時50分まで
- 3 開催場所 川根本町役場総合支所 2階 教育長室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 教育委員 森下 洋一、松下 陽子、八木 洋子、山本 正和
教育長 石原 一則
 - (2) 執行機関（事務局） 教育総務課長 柴 亨
社会教育課長 向島 裕人
教育総務課管理主事 太田 由喜
教育総務課教育総務室長 和田 昭宏
教育総務課指導主事 守谷 洋紀
 - (3) その他 なし
- 5 議 題
議案第31号 川根本町教育委員会委員の辞職同意について
- 6 会議資料の名称 議案第31号
- 7 発言の内容

教育長 前回の会議録について、森下委員、松下委員、八木委員、山本委員の承認を求めます。

前回の会議録について承認し、署名することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 異議なしと認めます。

【教育長あいさつ】

教育長 本日は大変お忙しい中、令和7年第4回教育委員会にご出席いただきありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【議 事】

教育長 ただ今の出席者は5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数を満たしており、定足数に達しています。

よって、令和7年 第4回 川根本町教育委員会は成立しましたので、開会します。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配布のとおりです。

お諮りします。

議案第31号 川根本町教育委員会委員の辞職同意について、を議題とします。本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、該当委員は議事に加わるできません。よってここで退室をお願いします。

(森下委員退室)

教育長 それでは、議事に入ります。

議案第31号 川根本町教育委員会委員の辞職同意について、を議題とします。朗読を省略して、事務局から説明を求めます。

事務局 議案第31号 川根本町教育委員会委員の辞職同意について提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページ、協議会資料1ページをご覧ください。

令和7年6月26日付け、川根本町教育委員会委員、森下洋一氏より退職願が提出されました。

これを受けまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、川根本町教育委員会の同意を求めるものでございます。資料として、森下委員より提出されました退職願の写しを添付しております。なお、辞職日につきましては、令和7年9月30日となります。

説明は以上でございます。

教育長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 原案に意見は、ありませんか。

(「意見なし」の声あり)

教育長 意見なしと認めます。

よって、議案第31号 川根本町教育委員会委員の辞職同意については、
同意することに決まりました。

議案審議が終了しましたので、森下委員の入室を求めます。

(森下委員入室)

8 閉 会

教育長 本日の日程は終了いたしました。

以上をもちまして、令和7年 第4回 川根本町教育委員会を閉会します。

上記に相違ないことを確認する。

教育長：石原 一則

委 員：森下 洋一

委 員：松下 陽子

委 員：八木 洋子

委 員：山本 正和